

合併につき株券等提出公告

当社は、古河電池販売株式会社と合併して解散することになりましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年四月一日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十六日

新潟県新潟市中央区山二ツ一丁目二番一〇号

新潟古河バッテリー株式会社

代表取締役 平澤 令晴

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田村洋一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和八年一月二十六日

東京都中野区大和町三丁目四一番一八号

メタノイア・リミテッド

日本における代表者 田村 洋一

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資十三万七千二百六十口のうち七千七百九十四口を消却することにしたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和八年二月二十七日までに当社にご提出下さい。

令和八年一月二十六日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号A O

J 税理士法人内

Drag on 3 特定目的会社

取締役 出澤 貴人

債権申出の公告 (第二回)

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二

フォルシアクラリオン・エレクトロニクス株式会社

確定給付企業年金清算人 中島 英之

債権申出の公告 (第二回)

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二

クラリオンライフサイクルソリューションズ株式会社

確定給付企業年金清算人 中島 英之

債権申出の公告 (第二回)

当社は令和八年一月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当該確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年一月十九日)の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年一月二十六日

埼玉県さいたま市中央区新都心七番地二

FSVAP Japan 株式会社

確定給付企業年金清算人 中島 英之

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千五百三十六万円減少し、九千七百六十七万円とすることにしたしました。効力発生日は令和八年二月二十七日であり、社員総会の決議は、令和八年一月二十三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は令和八年一月十六日付官報の号外第九号八十七頁に掲載されています。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区飯田橋四丁目七番一〇号結和

税理士法人内 厚木森の里特定目的会社

取締役 中津 正憲

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十一億二千二百万円減少することにしたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.web-kokoku.jp/14417/14417.html>

令和八年一月二十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

ジー・エイ・ワン・レジデンス・シック

ス特定目的会社 取締役 福永 隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千万円減少することにしたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は令和七年八月二十六日の官報号外第九十二号五十二頁掲載のとおりです。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Y F J R E B 特定目的会社

取締役 鄭 武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を四億七千万円減少することにしたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和七年六月十三日付官報の号外第一三一号一一八頁に掲載されています。

令和八年一月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一〇号

山王プロパティ 特定目的会社

取締役 栗国 正樹

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三億八千九百七十万円減少することにしたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年十月八日

掲載頁 五十九頁(号外第二二五号)

令和八年一月二十六日

東京都中央区八丁堀四丁目二番一〇号A O

J 税理士法人内

Drag on 3 特定目的会社

取締役 出澤 貴人

正 誤

ページ 行 誤 正

令和七年十一月二十七日関東地方整備局告示第二百三十九号(都市計画に関する件)

(原稿誤り)

四上 終りから 立川都市計画道路立川都市計画道路

路 路事業